

議題2:高石市の介護保険の状況等について

●高石市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の改定

令和3年度からスタートする第8期計画の策定に向けての方向性・国の基本指針・計画策定に向けた取り組みについて記載させていただいております。特に今期は、第7期計画でも明記させていただきました医療と介護の連携や地域包括ケアシステムの深化という点を重点的に進めていく方向性を考えております。

●高石市における保険給付費について

第8期計画において、令和3年度から令和5年度までの3年間の介護保険料を決定する必要があります。

介護保険料は、介護認定を受けた被保険者に対して給付する「保険給付費」の金額により概ね決定します。

現時点において、令和元年度の保険給付費が確定しましたので、今回、別添のとおり第5期の始期である平成24年度からの保険給付費をお示しさせていただいております。

今後、本委員会において、過去の給付費を参考にしながら、第8期における保険給付費の見込額を推計した上で、保険料額を決定していきたいと考えております。

●全国・大阪府と高石市の保険給付費の比較について

全国・大阪府・高石市における居宅・施設サービス費については、全国と比較すると大阪府下における居宅サービス費の一人あたりの給付額が大きいことが伺えます。逆に一人あたり施設サービス費においては、全国と比較して大阪府・高石市が低く、高石市においては、一人あたり施設の給付費が経年で減少しております。

高石市においては、在宅でも安心して過ごせる環境づくりを進めるための体制づくりを進めておりますので、各サービスの需要も踏まえつつ、第8期における保険給付費の見込みを検討していきたいと考えております。

●高石市の高齢者数と認定者数の推移

現在高石市では、毎年高齢者人口が増加しております。また、2025年には、団塊の世代が後期高齢者に移行することにより、更なる高齢化社会が到来しようとしております。

併せて介護認定率も毎年増加しており、令和元年度では、高齢者のうち22.5%が介護認定を受けている状態となっております。

認定者数が増加すれば、保険給付費の増加にも繋がりますので、様々な介護予防施策の取り組みを行うことにより、認定者数の抑制や重度化を予防します。

高石市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の改定

●第8期介護保険事業計画の目指すべき方向性

団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、保険給付費が増大することが想定される。第8期介護保険事業計画の期間は、2025年を迎える直前であり、本格的な高齢化社会が到来する前に、高齢者でも元気に過ごせるような環境づくりや、介護予防による重症化の防止に取り組む必要がある。その上で、第7期介護保険事業計画にて重点的に進めてきた医療・介護連携による地域包括ケアシステムの深化を最重要課題として取り組むことにより、いつまでも自分の住み慣れた場所で過ごせるような地域づくりを進める。

●第8期計画における国の基本指針

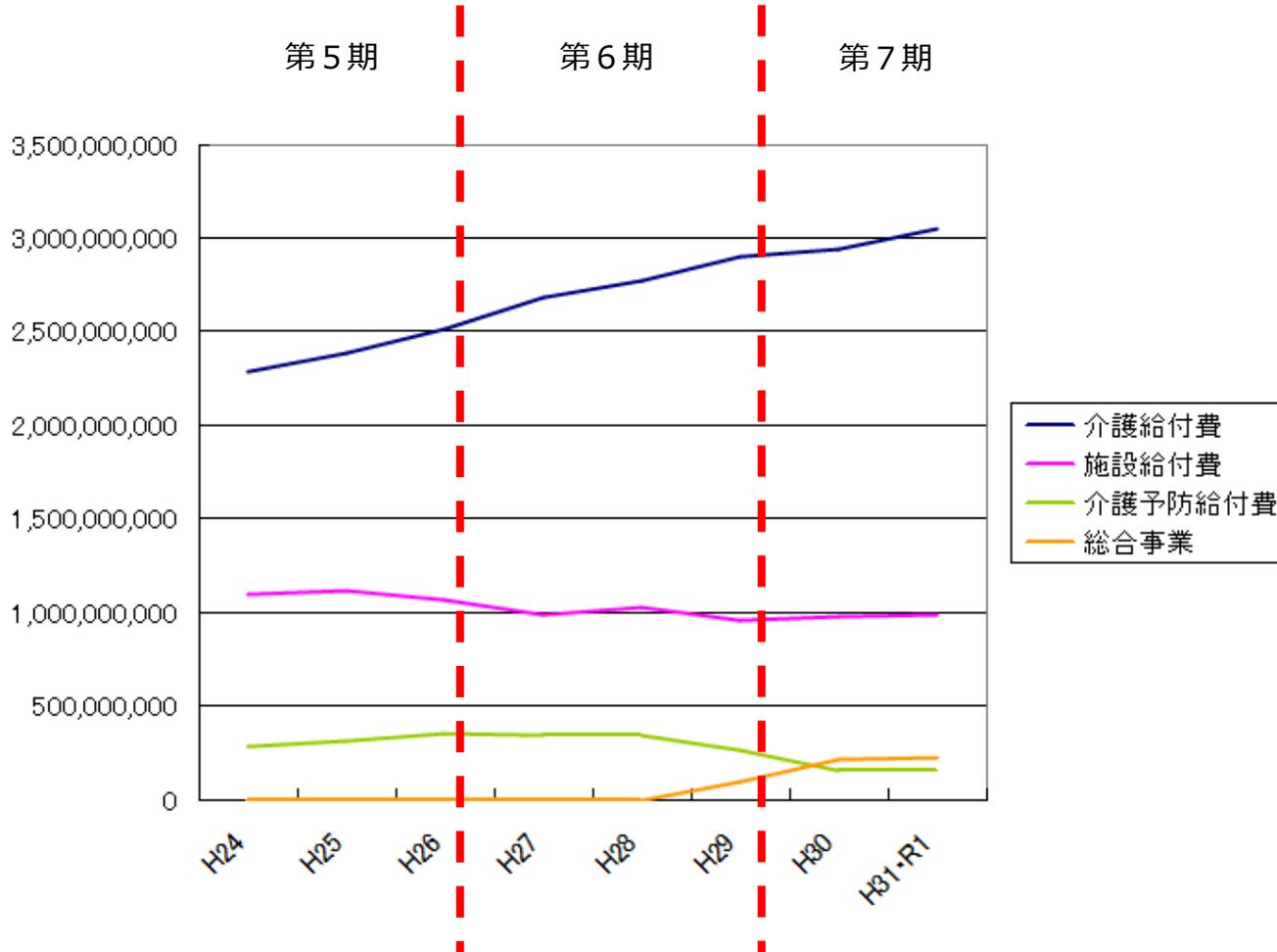
- ①2025年・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ②地域共生社会の実現
- ③介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- ④有料老人ホームとサービス付高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- ⑤認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

●計画策定に向けた取り組み

- ①介護保険日常生活圏域二一ズ調査の実施（令和元年度第1回介護保険事業等計画推進委員会にて報告）
- ②在宅介護実態調査（今回報告）
- ③介護保険サービスに関する利用意向調査（今回報告）
- ④第8期介護保険参入意向調査（今回報告）

高石市における保険給付費について

保険給付費の推移



●介護給付費が増加し、施設給付費が減少

高石市における保険給付費の構成比は、介護給付費の割合が増え、施設給付費の割合が減少している。近年では、施設サービス給付費の減少に伴い、在宅サービスへの需要が高まっている。在宅サービスにおいても、サービス付高齢者住宅など在宅サービスを活用しながら住まいを提供する住宅もある。
※施設給付費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の計

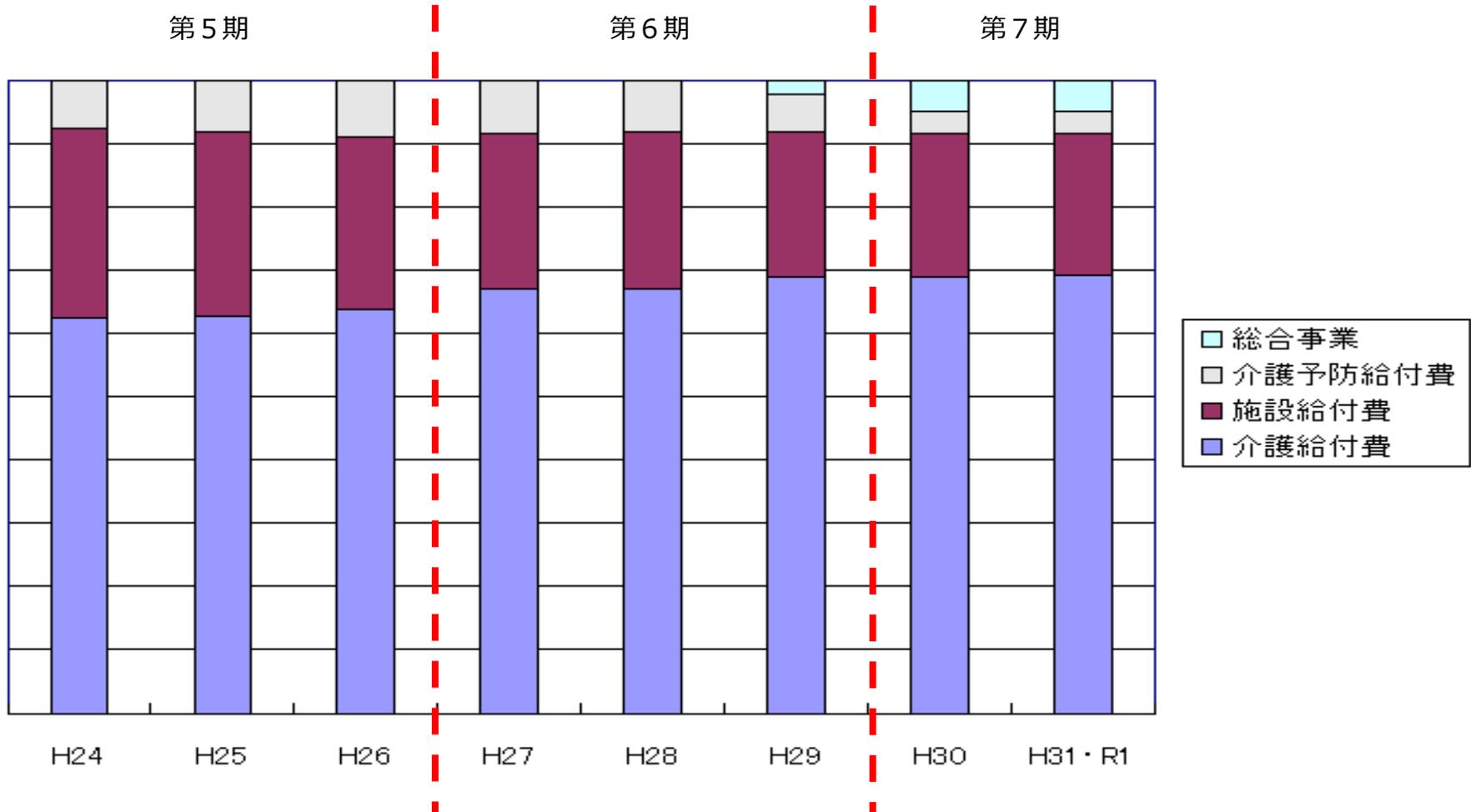
●平成29年度から総合事業への移行が開始

平成29年度から介護予防給付費のうち、訪問介護予防サービス費及び通所介護予防サービス費の給付が総合事業に移行している。要支援者全体の給付費の割合は大きな変化はなし。

・それぞれの保険給付費の構成比は次ページに記載。

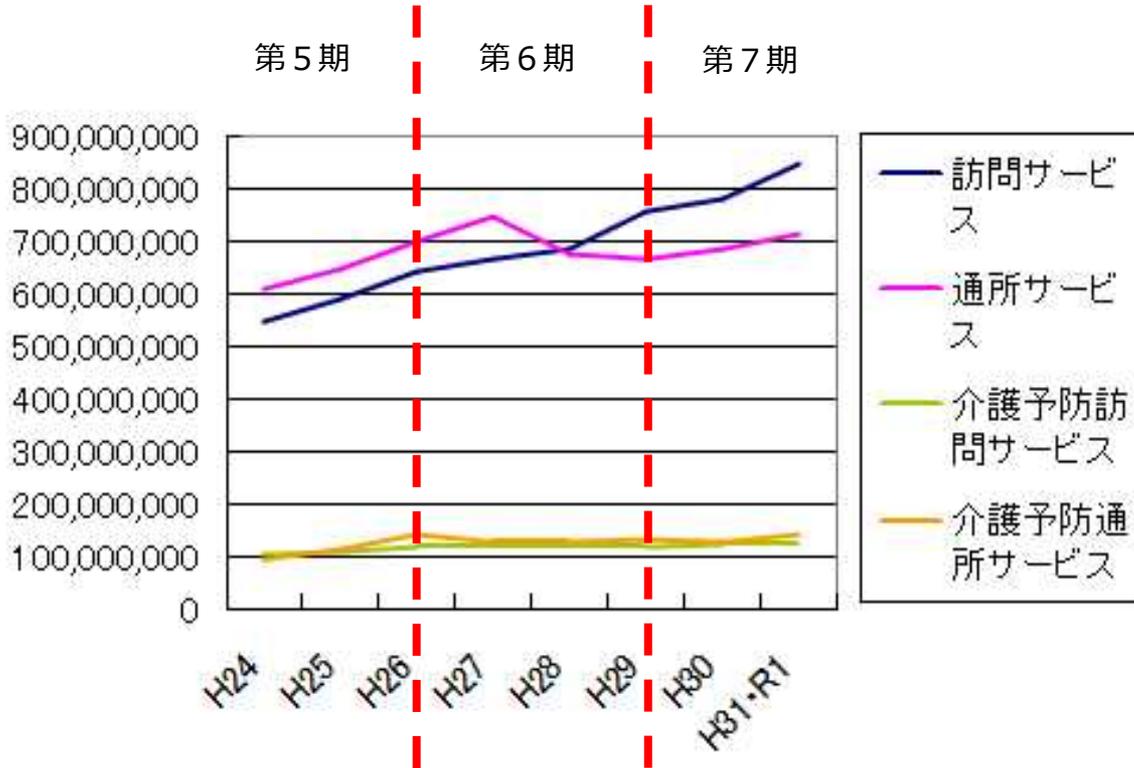
高石市における保険給付費について

保険給付費の構成比



高石市における保険給付費について

訪問介護サービス費と通所介護サービス費の推移



※訪問サービス費の内訳

訪問介護、訪問入浴看護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導

※通所サービス費の内訳

通所介護、通所リハビリテーション

※介護予防訪問・通所サービスには平成29年度以降総合事業に移行したサービスも含む

●訪問サービスが増加

訪問サービスは毎年増加している。訪問サービスにおいては、在宅で生活する上で必要なサービスであることから、在宅における需要が高まっていることがうかがえる。

●通所サービスは平成28年度に一旦減少

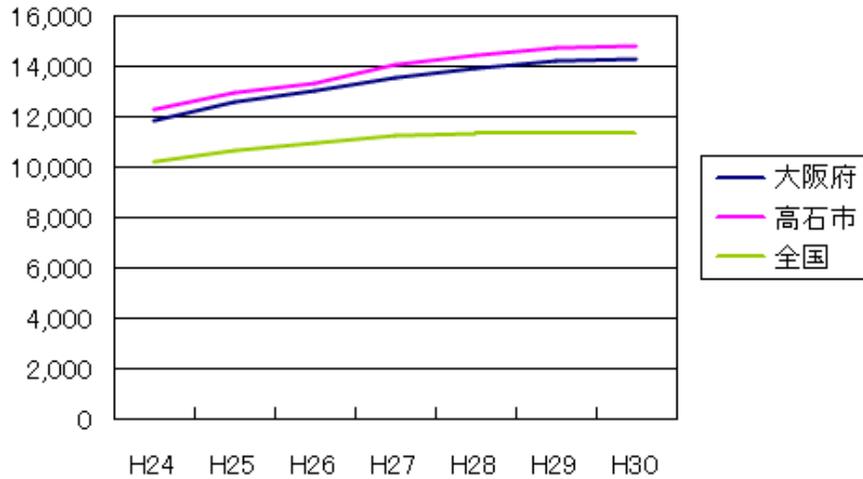
平成28年度において、通所介護の一部が地域密着型サービスに移行したことに伴い、通所サービスの給付費が減少している。減少した給付費については、地域密着型サービス給付費に移行している。

●介護予防訪問・通所サービスは現状維持

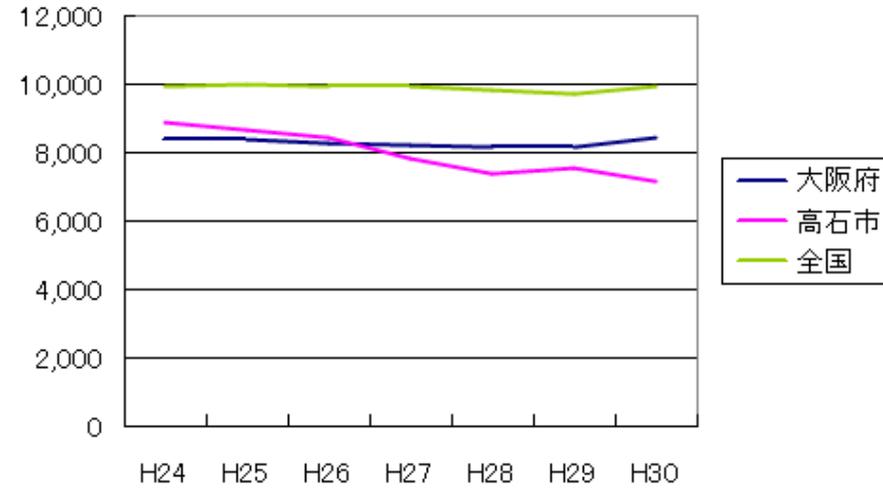
介護予防訪問・通所サービスは総合事業に移行したが、合計給付費については、大きな変化はなし。

全国・大阪府と高石市の保険給付費の比較について

被保険者一人あたりの居宅サービス費



被保険者一人あたりの施設サービス費



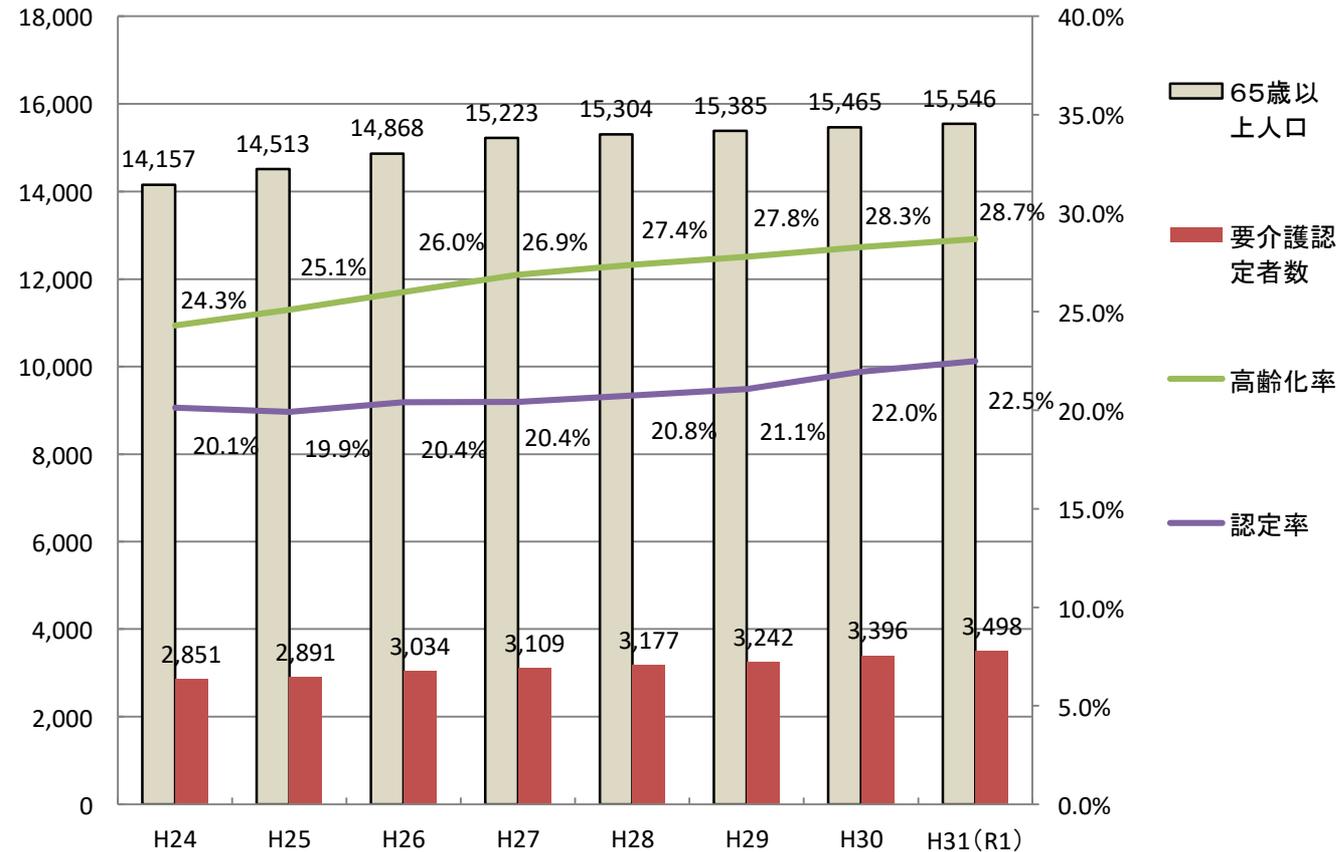
●大阪府・高石市では、一人あたりの居宅介護サービス費が全国と比較して多い

大阪府の地域の特徴として、全国と比較して居宅サービス費が多い。大阪府下においては、在宅でサービスを受ける方が非常に多く、特に訪問介護サービスの利用が多い。高石市においても同様の傾向にあるといえる。

●全国・大阪府の一人あたり施設サービス給付費はほぼ横ばいで推移しているが、高石市の一人あたり施設サービス給付費は減少

全国・大阪府と比較して、高石市においては、一人あたり施設サービス給付費が低い。さらに高石市においては、近年、一人あたりの施設サービス給付費が低下している。

高石市の高齢者数と認定者数の推移



● 高齢者人口、高齢化率が増加しているものの、近年は微増

高石市の65歳以上人口は、増加傾向にあるが、近年はほぼ横ばいに近い推移となっている。高齢化率についても同様に、伸び率が鈍化している。

● 要介護認定者数・認定率が増加

認定者数は、毎年増加している。認定率は毎年若干増減しているが、近年の傾向としては増加傾向にある。